

会派名 新政会

支出調書

代表者	経理責任者	起案者
		共通

区分	事由	費目金額					小計
1	調査研究費	交通費		旅費		自動車燃料費	
		資料作成費		調査委託費		振込料	
2	研修費 平成30年8月4・5日開催（福岡市）、地方議員研究会主催研修会受講、平成30年8月6日福岡市役所行政調査の旅費	会場費		講師謝金		出席者負担金・会費	492,720
		交通費		旅費	492,720	自動車燃料費	
		資料作成費		食糧費		振込料	
3	広報費	会場費		交通費		自動車燃料費	
		資料作成費		広報誌（紙）		報告書等印刷費	
		送料（折込料含む）		ウェブページ掲載代		茶菓子代	
		振込料					
4	広聴費	会場費		交通費		自動車燃料費	
		資料作成費		茶菓子代		振込料	
5	要請・陳情活動費	交通費		旅費		自動車燃料費	
		資料作成費		振込料			
6	会議費	会場費		交通費		自動車燃料費	
		資料作成費		振込料			
7	資料作成費	印刷製本費		翻訳料		筆耕料	
		振込料					
8	資料購入費	法規追録代		参考図書代		新聞（日刊紙）購読料	
		雑誌等購読料		有料データベース等利用料		振込料	
9	人件費	賃金		社会保険料等		振込料	
10	事務所費	備品購入費		事務機器等リース代		消耗品等事務費	
		印刷代		振込料		配送手数料	
11	通信運搬・自動車燃料費	電話料等（按分）		郵便料等		自動車燃料費（按分）	
		その他					
使用者	共通	支出年月日	H 30年 7月 30日	現金出納簿 支出番号	14	合計	492,720 円

出張（調査等）申請書兼旅費請求書

支出番号 14

会 派 会 長 様

申請代表者氏名 栗原 晃 

下記の用務により出張（調査等）したいので申請するとともに、旅費を請求いたします。
記

請求金額	492,720円（1人あたり 123,180円） ※別紙、旅費計算書のとおり	
目的	平成30年8月4日・5日（土・日） 地方議員研究会、人口減少時代における地域政策 セミナー受講の為	
	平成30年8月6日（月） 福岡市 行政調査	
用務先	平成30年8月4日・5日（土・日） 福岡市博多区 リファレンス駅東ビル	
	平成30年8月6日（月） 福岡市役所	
内容	平成30年8月4日（土） ・そんなに難しくない人口減少対策 14:00～16:30	
	平成30年8月5日（日） ・議会改革の論点整理 10:00～12:30 ・議員提案政策条例を進めるコツ 14:00～16:30 講師：牧瀬稔 氏	
	平成30年8月6日（月） ・福岡市の mirai@（ミライアット）の取組みについて	
期間	H30年 8月 4日 ～ H30年 8月 6日（2泊3日）	
行程	別紙行政調査行程表の通り	
出張（調査等）者氏名	・栗原晃（代表者）	・會田一男
	・折笠正	・渡部龍治
特記事項		

上記のとおり出張（調査等）を許可します。

会派会長	経理責任者		受理日	H30年 7月 30日
			許可日	H30年 7月 30日
			支出日	H30年 7月 30日

上記金額を受領しました。

H30年 7月 30日

申請代表者氏名 栗原晃 

平成30年度 新政会 行政調査行程表

1 行程

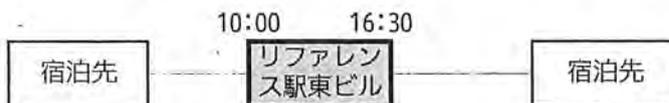
□ 1日目：8月4日（土）

【地方議員研究会】人口減少時代における地域政策（1日目）



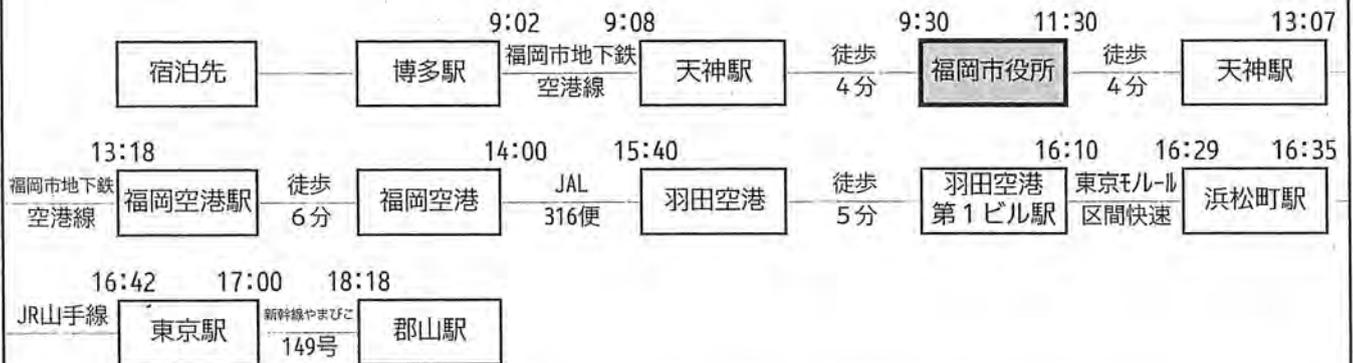
□ 2日目：8月5日（日）

【地方議員研究会】人口減少時代における地域政策（2日目）



□ 3日目：8月6日（月）

福岡市：mirai@（ミライアット）の取組みについて



2 人員 4名

栗原 晃 議員
會田 一男 議員
渡部 龍治 議員
折笠 正 議員

3 視察内容

- 平成30年8月4日（土）
【地方議員研究会】人口減少時代における地域政策
○そんなに難しくない人口減少対策 14:00～16:30
- 平成30年8月5日（日）
【地方議員研究会】人口減少時代における地域政策
○議会改革の論点整理 10:00～12:30
○議員提案政策条例を進めるコツ 14:00～16:30
- 平成30年8月6日（月） 9:30～11:30
福岡市
○mirai@（ミライアット）の取組みについて

4 事務局連絡先・会場

- 【事務局】地方議員研究会
大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639
TEL 06-7878-6297
- 【会場】リファレンス駅東ビル
福岡市博多区博多駅東1丁目16-14
- 福岡市議会事務局総務秘書課
福岡市中央区天神1丁目8番1号
TEL 092-711-4743

5 その他

行政調査旅費計算書

会派名 : 新政会
 参加議員 : 栗原 晃、會田 一男、渡部 龍治、折笠 正
 日程 : 平成30年8月4日(土)～8月6日(月)
 行先 : リファレンス駅東ビル(福岡市博多区博多駅東1丁目16-14)
 福岡市役所(福岡市中央区天神1丁目8番1号)

8月4日	郡山駅	東京駅	JR京浜東北・根岸線	浜松町駅	東京モノレール空港快速	羽田空港第1ビル駅	徒歩5分	羽田空港	JAL311便	福岡空港	徒歩6分	福岡空港駅	福岡市地下鉄空港線	博多駅
		226.7	3.1		17.0				1041.0				3.3	
運賃		4,000		490				32,370				260		37,120
急行料金		3,680												3,680
グリーン		3,090												3,090
実費														0

8月6日	博多駅	福岡市地下鉄空港線	天神駅											
		2.5												
運賃		※												0
急行料金														0
グリーン														0
実費														0

8月6日	博多駅	福岡市地下鉄空港線	福岡空港駅	徒歩6分	福岡空港	JAL316便	羽田空港	徒歩5分	羽田空港第1ビル駅	東京モノレール区間快速	浜松町駅	JR山手線	東京駅	新幹線	郡山駅
		5.8				1041.0				17.0		3.1		226.7	
運賃		260				29,170				490		4,000			33,920
急行料金													3,680		3,680
グリーン													3,090		3,090
実費															0

※区間は、交通雑費に該当するため交通費に算入しない。

交通費	84,580		84,580
日当	3,000 ×	3日 =	9,000
宿泊費	14,800 ×	2泊 =	29,600
合計		123,180 円	× 4名 = 492,720 円

出張（調査等）報告書兼旅費精算書

支出番号 14

会 派 会 長 様

下記のとおり出張（調査等）したので報告するとともに、受領した旅費を精算（返納）いたします。

出張（調査等）議員名

・栗原晃（代表者）		・會田一男	
・折笠正		・渡部龍治	
			
			

記

期 間	H30年 8月 4日 ~ H30年 8月 6日（ 2泊 3日）					
目 的	平成30年8月4日・5日（土・日） 地方議員研究会、人口減少時代における地域政策セミナー 受講の為					
用 務 先	平成30年8月4日・5日（土・日） 福岡市博多区 リファレンス駅東ビル 平成30年8月6日（月） 福岡市役所					
行 程	別紙行程表のとおり					
内容及び成果	平成30年8月4日（土）・そんなに難しくない人口減少対策 14:00~16:30 平成30年8月5日（日）・議会改革の論点整理 10:00~12:30 ・議員提案政策条例を進めるコツ 14:00~16:30 講師：牧瀬稔 氏 平成30年8月6日（月）・福岡市の mirai@（ミライアット）の取組みについて					
旅 費 精 算	受領額	492,720 円	精算額	492,720 円	返納額	0 円

上記のとおり出張（調査等）の内容を確認するとともに、精算を受けました。

会 派 会 長	経 理 責 任 者		受 理 日	H30年 8月 7日
			確 認 日	H30年 8月 7日
			精 算 日	H30年 8月 7日

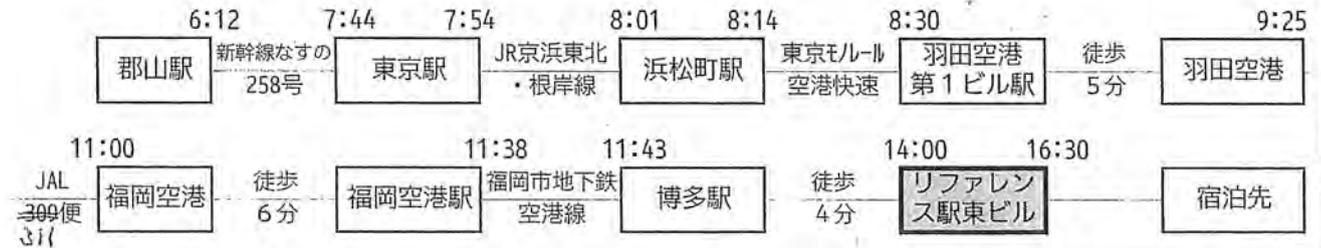
※添付書類：行程表、調査等先説明資料、要請・陳情書（写）、調査等先の名刺、写真、成果報告書他

平成30年度 新政会 行政調査行程表

1 行程

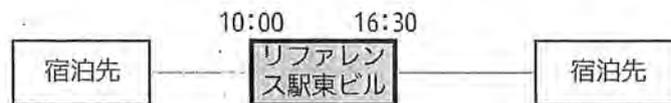
□ 1日目：8月4日（土）

【地方議員研究会】人口減少時代における地域政策（1日目）



□ 2日目：8月5日（日）

【地方議員研究会】人口減少時代における地域政策（2日目）



□ 3日目：8月6日（月）

福岡市：mirai@（ミライアット）の取組みについて



2 人員 4名

栗原 晃 議員
 會田 一男 議員
 渡部 龍治 議員
 折笠 正 議員

3 視察内容

- 平成30年8月4日（土）
 【地方議員研究会】人口減少時代における地域政策
 ○そんなに難しくない人口減少対策 14:00～16:30
- 平成30年8月5日（日）
 【地方議員研究会】人口減少時代における地域政策
 ○議会改革の論点整理 10:00～12:30
 ○議員提案政策条例を進めるコツ 14:00～16:30
- 平成30年8月6日（月） 9:30～11:30
 福岡市
 Omirai@（ミライアット）の取組みについて

4 事務局連絡先・会場

- 【事務局】地方議員研究会
 大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639
 TEL 06-7878-6297
- 【会場】リファレンス駅東ビル
 福岡市博多区博多駅東1丁目16-14
- 福岡市議会事務局総務秘書課
 福岡市中央区天神1丁目8番1号
 TEL 092-711-4743

5 その他

行政調査旅費計算書

会派名 : 新政会
 参加議員 : 栗原 晃、會田 一男、渡部 龍治、折笠 正
 日程 : 平成30年8月4日(土)～8月6日(月)
 行先 : リファレンス駅東ビル(福岡市博多区博多駅東1丁目16-14)
 福岡市役所(福岡市中央区天神1丁目8番1号)

8月4日	郡山駅	東京駅	JR京浜東北・根岸線	浜松町駅	東京モノレール空港快速	羽田空港第1ビル駅	徒歩 5分	羽田空港	JAL311便	福岡空港	徒歩 6分	福岡空港駅	福岡市地下鉄空港線	博多駅
			226.7	3.1	17.0				1041.0				3.3	
運賃	4,000				490			32,370				260	37,120	
急行料金	3,680												3,680	
グリーン	3,090												3,090	
実費													0	

8月6日	博多駅	天神駅	福岡市地下鉄空港線											
			2.5											
運賃	※												0	
急行料金													0	
グリーン													0	
実費													0	

8月6日	博多駅	福岡空港駅	福岡市地下鉄空港線	福岡空港	JAL316便	羽田空港	徒歩 5分	羽田空港第1ビル駅	東京モノレール区間快速	浜松町駅	JR山手線	東京駅	新幹線	郡山駅
			5.8	徒歩 6分	1041.0				17.0		3.1		226.7	
運賃	260				29,170				490		4,000			33,920
急行料金											3,680			3,680
グリーン											3,090			3,090
実費														0

※区間は、交通雑費に該当するため交通費に算入しない。

交通費	84,580		84,580
日当	3,000 ×	3日 =	9,000
宿泊費	14,800 ×	2泊 =	29,600
合計			123,180 円

× 4名 = 492,720 円

領 収 書 等 整 理 票

区 分		※該当する区分に○印	
1 調査研究費	② 研修費	3 広報費	4 広聴費
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費
9 人件費	10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費	
領収書及び料金内訳明細書等貼付欄			

領 収 証 栗原 晃 様 No. _____

金額

761540.-

内 訳 _____
 現金 _____
 小切手 /
 手形 /
 消費税額等(%) _____

但

第 110 → 2011.2.30 / 第 301 → 110.12.31
 30 年 7 月 30 日 上記正に領収いたしました

全国旅行業協会保証社員
 福島県知事登録国内旅行業第3-165号

エニクス旅行

〒963-8852 郡山市台新1-4-
 TEL 024-924-1350

コクヨ ウケ-92



領 収 証 會田 一男 様 No. _____

金額

761540.-

内 訳 _____
 現金 _____
 小切手 /
 手形 /
 消費税額等(%) _____

但

第 110 → 2011.2.30 / 第 301 → 110.12.31
 30 年 7 月 30 日 上記正に領収いたしました

全国旅行業協会保証社員
 福島県知事登録国内旅行業第3-165号

エニクス旅行

〒963-8852 郡山市台新1-4-
 TEL 024-924-1350

コクヨ ウケ-92



※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

領 収 書 等 整 理 票

区 分		※該当する区分に○印	
1 調査研究費	② 研修費	3 広報費	4 広聴費
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費
9 人件費	10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費	

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

領 収 証

金額

折 込 正 様 No. _____

761540-

内 訳 _____

現 金 _____

小切手 /

手 形 /

消費税額等(%) _____

コクヨ ウケ-92

但 振込額 1/2 110 → 25071221 1/2 110 → 1101110
30年 7月 30日 上記正に領収いたしました

収入印紙



全国旅行業協会保証社員
福島県知事登録国内旅行業第3-165号
エーワン旅行
〒963-8852 郡山市台新1-4-
TEL 024-924-1350

領 収 証

金額

渡 部 龍 池 様 No. _____

761540-

内 訳 _____

現 金 _____

小切手 /

手 形 /

消費税額等(%) _____

コクヨ ウケ-92

但 振込額 1/2 110 → 25071221 1/2 110 → 1101110
30年 7月 30日 上記正に領収いたしました

収入印紙



全国旅行業協会保証社員
福島県知事登録国内旅行業第3-165号
エーワン旅行
〒963-8852 郡山市台新1-4-
TEL 024-924-1350

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

地方議員研究会講演報告書

「そんなに難しくない人口減少対策」

講師 関東学院大学法学部地方創生学科

准教授 牧瀬 稔 氏

講演日 平成 30 年 8 月 4 日 (土)

場所 福岡県福岡市博多区

報告者 會田一男

まち・ひと・しごと創生法は「我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応」から始まり、項目が沢山あって視点がぼやけている、「人口減少を克服し日本の地域経済を活性化」ことに尽きる。

人口を維持する政策か人口減少を前提とした政策を採るか？

拡大都市、周囲が人口を減少させる中で維持もしくは予想減少以内に留まれば拡大とみなせるかも知れない。

縮小都市、人口減少の事実を受け入れ、人口が減少しても元気な自治体を目指す、税収低下と行政サービスの縮小と職員数の減少は余儀なくされる。

労働力人口と老年人口を考えた場合、市の歳入が 1,000 円であったものが 700 円まで落ち込み、歳出が 1,350 円まで悪化するとすると差額 650 円を埋めることが出来なければ持続的な自治体運営は不可能となる。

タックスペイヤーとタックスイーターの実数が重要である。

郡山市の歳入 - 歳出を「未来カルテ」(千葉大学科学技術振興機構) で見てみると

2025 で - 23 億、2030 で - 74 億、2035 で - 142 億、2040 で - 150 億の赤字となる、危険です。

人口減少をいかに勝ち抜くか？ 顧客の創造から考えれば住民の創造となる。

自然動態 出生) 死亡 であること、

1. 夫婦に「もう一子以上」多く産んでもらうこと
2. 独身者に結婚してもらおう事

死亡数を減少させること、不慮の事故や病気(癌)自殺を少なくすること。

既婚者、独身者、高齢者、高齢者以外のどこを対象者にするかは自治体により前提が異なるので何処をメインにするか政策研究が必要。

男女 100 人ずつのカップルで出生率 1.44 であれば次世代は 144 人、次の世代は 103 人。

社会動態

人口減少時代における住民

既存住民…転出抑制→家を買わせる→でも 30 年後は高齢者

潜在住民…他時自治体からの転入促進→人口維持・増加はこちら→戸田市や流山市の例

奪う地域を明確化する、ターゲットを絞る重要性、すなわち我が市の政策は絞れているか？

対象層と奪う対象地域をどこに絞るか、この絞ることが大事。

自治体間競争はすでに始まっている、選択と集中、ターゲット戦略が求められる。

住居選択の理由に「教育」はあるか？ 転出入者に対するアンケートでは重視度は低いが子育て世代では上位に位置している。

その他、引っ越しタイミングを捕まえる。

住居選択の優先度： 物件の良さ、交通の利便性、自然環境、医療福祉、治安、商業施設、地域・町のイメージ、子育て環境、行政サービスとなっている。

感想

そんなに難しくないと言われてもこんなに難しいことはない、今までのような自然増は期待できない状況になってきていることには間違いありません。

原因は核家族化、鍵っ子世代の子や孫が育てられたように育てる負のスパイラルに陥っていると思います。

郡山市では子育てに対する支援は十分に行っていると思うが、これがもう一人産み育てる政策に繋がるかといえば疑問である。

自然増というものにはあまり期待できないのが現実であり、社会増を目指すしか選択技はない、中枢連携都市圏を進めている現在、郡山市の立場上これまた難しい。

それでも争奪戦に参加せざるを得ないのが現状だと思う。

セミナー受講報告書

報告者折笠 正 (新政会)

題名 議員提案政策条例を定めるコツ

講師 牧瀬 稔氏

日時 2018年8月5日

場所 福岡市

- ① 一般的に言われる議会の役割には大きく2つの機能が求められている。1つは執行機関の監視機能、もう1つは政策の立案機能であるがこの両機能を発揮している自治体議会は少ないとされているが一方この両機能を実現している自治体議会もある。今後は、国からの一斉的な議会改革が進められると指摘される。その意味では議員の政策立案能力は必須である。
- 条例は地方自治体が国の法令の範囲内において制定する自主法規である。法令に反し条例を制定した場合は無効となる。地方自治体の議会の議決により制定される自主立法である。法的根拠を再つ。
- 条例は大きく次のように分類される。
- ・権利義務規制に関する条例
 - ・重要な自治体組織に関する条例
 - ・住民の負担の根拠を定める条例
 - ・公の施設(事務所を含む)の設置管理条例
- この4点については地方自治法やその他の法律により条例制定することが必須とされている。必ずしも条例の制定は必要ではないが政策の内容を明確にし、議会の議決を経て地方自治体の意思とするために制定される条例がある。又条例は、地方公共団体の自主法規であるため、その効力はその地方公共団体の区域内に限られる。又条例を制定する場合、必ずしも見直し規定するケースの規定とす事が大切である。最後に感想として議員提案政策条例の活動は失うことはまったくなく得ることはわりと後悔した議会や議員がいはいと実感しました。

講師 関東学院大学法学部地域創生学科 牧瀬 稔

1. 議会の役割について

議会の役割は「執行機関の監督機能と政策立案機能の2つに分けられる。しかし、現状の地方議会において執行機関の監視と言っても約50%の議会で修正案もなく可決されている。政策立案に関しては「無提案」が91%であり、市民の皆様から議会への不信が増している。

郡山市に関しても同じような事が言える。執行機関からの提案に関し、ほぼ丸呑みと言っていい状態である。実際、その提案に否決する理由・根拠がなければ、信任しても問題はないと思うが、つまり、郡山市執行部の提案内容は非常に優秀であるとも言えるかもしれない。で、なければ郡山市議会議員が優秀でないという事になる。この答えをレポートとして書くのであれば、私は郡山市議会議員の勉強不足だと思う。当然私も含めてではあるが。

議会は二元代表制として成り立っているが、議会監督監視の能力を高めなければ、執行部提案の内容に関しても、提案されている中身がわからないまま、議事を進めていることになる。問題だ。

議会の役割としての授業を受けるたびに思うが、郡山市議会でも条例の制定など、郡山市民の利益になり、守るためにもっと提案すべきだと思う。執行部は頻繁に条例の内容変更を議会に上程しているのだから。

2. 議会基本条例

手段と目的を履き違いなことが重要！郡山市市議会も平成27年に郡山市議会基本条例が制定されているが、形骸化しないことが重要である。基本的にこの条例は最高規範であり、議会としての最低限の行動など、「市民に対して、このように議員は行動して行きます」的な面が多い。

3. 議会改革

1. 2のことを踏まえ、議会改革に取り組まなければならないと考える。ここで重要なことは、執行部の監視機能を強化することではなく、政策立案機能を強化することだと考える。

議会改革は、住民の福祉の向上が主目的でなければならないとなれば、やはり、地域問題の抽出や解決するための根拠に基づいた理論展開のためにも、議員としての能力向上は必須である。

4. 政策立案

政策を作るにあたり、重要な点は「数字・科学的根拠」に基づいた政策でなければならない。そして、その数字には必ず背景があることを忘れてはならない。そのためにも、複眼思考で当たらなければならない。議員個人で政策を立案しても実行できる確率は低い。であれば、議会として、。政策立案のために独自委員会の設立そして、アドバイザーも含めたシンクタンクの活用など、多

面的に仕組みを作る必要がある。これからの議会が市民の皆様に対して「変わった」と感じることができる最短の方法の一つではあるが、住民参加型の意見討論会も有り得る。実際、住民の声をそのまま反映する事は難しいとしても、議会の役割や執行部の機能に関して理解を深めていただける事にはなるだろう。

郡山市も議会改革特別委員会で、政策に対する検討委員会の設置の方向性を決めた。これからの郡山市議会は、政策立案する、行動する議会として活動していく事になった。



福岡市議会事務局総務秘書課

総務係長

植山 誠

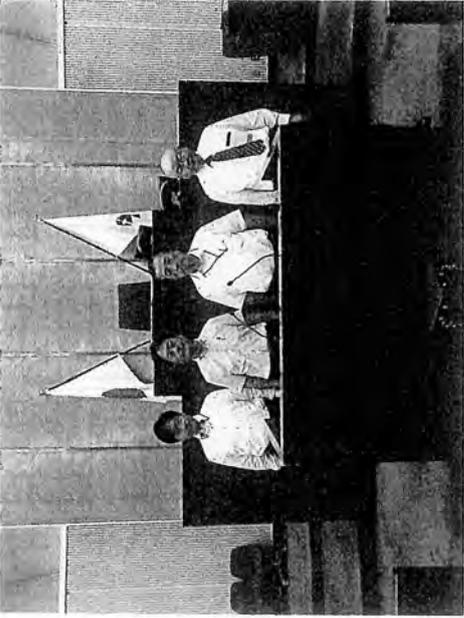
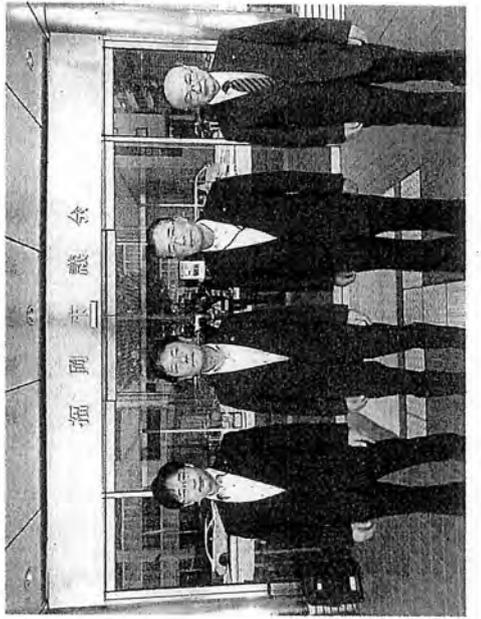
〒810-8620

福岡市中央区天神一丁目8番1号

TEL 092-711-4743 FAX 092-733-5869

E-mail: [REDACTED]

<http://gikai.city.fukuoka.lg.jp/>



そんなに難しくくない人口減少対策

関東学院大学法学部地域創生学科

牧瀬 稔


<http://www.makise.biz>

議会改革の論点整理

関東学院大学法学部地域創生学科

牧瀬 稔

<https://makise.biz/>

議員提案政策条例を進めるコツ

関東学院大学法学部地域創生学科

牧瀬 稔


<https://www.makise.biz>

2018年8月4日

福岡市役所

福岡市公民連携ワンストップ窓口

Mirai@

city.fukuoka

報告者 新政会 渡部龍治

ミライアットとは、民間事業者の皆様からご提案を受け付ける公民連携のワンストップ窓口です。この取り組みは、これからシビックテックを進める郡山市にとって、非常に勉強になる内容です。行政の問題点を行政側がよく理解しながら、市民の皆様の公共の利益になるように、民間事業者からのアイデアを公募しそれを、公民共働事業として市各部局との調整を行い、実現に向けて取り組む、つまり公民連携のハブとして存在するわけです。

公民共働事業として取り組むために行政側が行うことは

- 1・実証フィールドの提供
- 2・広報支援
- 3・規制緩和
- 4・助成金

等、民間事業者が参加しやすい環境整備です。民間であれば、自社の革新的な技術やサービス、データなどを活かして行政サービスの高質化・効率化の提案や、社会貢献活動事業等多岐にわたる提案が可能になります。

特に公募に関して、全国から参加していただけるように門戸を広げている点は参考になります。2016年からスタートしたこの事業は、2018年までに全国から118件の応募があり、25件の採択・支援を行っています。

IT・IoT・AIを使った最新の技術を必要とする、Society5.0の時代には、このように全国から情報を集め、公募し、官民連携のもと事業化を勧め行政も市民のサービス向上に寄与すべきと考えます。

先端技術の実装をしなければ、絵に描いた餅と同じで、一向に技術もサービスも向上しません。

ミライアットは、民間が参加しやすい環境の提供と行政機関とのマッチングを目的にしている窓口として、非常に有効な機関であると感じました。

郡山市が取り組む、課題解決先進都市2.0の実現のためにも是非とも設置したい窓口です。

福岡市公民連携ワンストップ窓口



未来をつくるアイデアと一緒に。

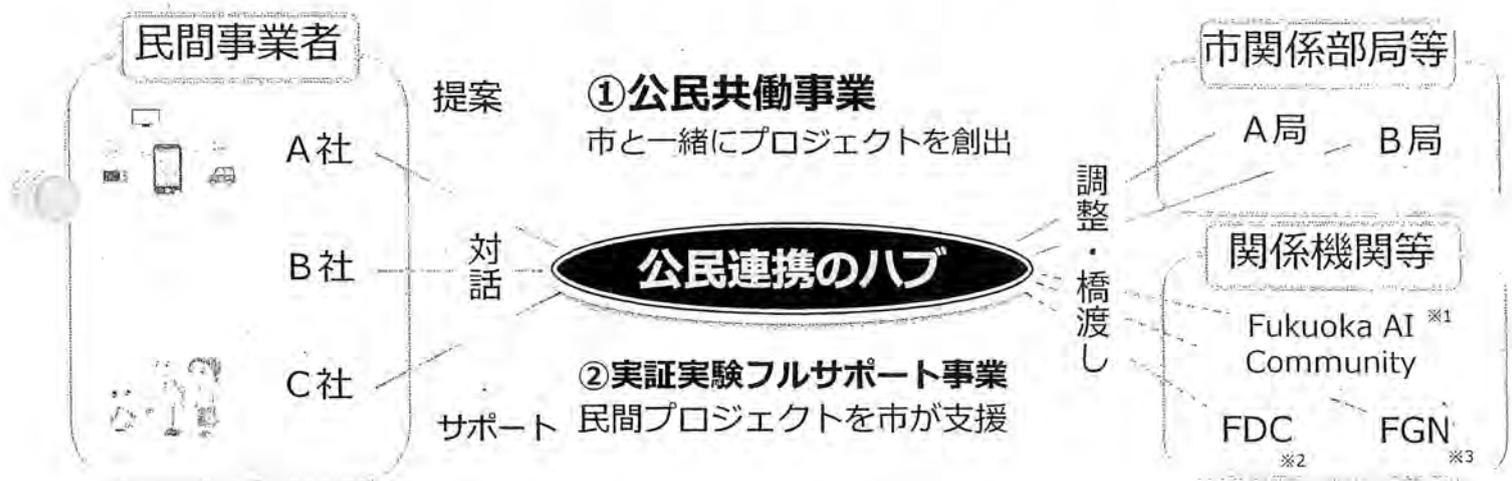
mirai@は、あなたと福岡市が一緒に社会をデザインする窓口です。もっと街を楽しく、スマートに。ワクワクする未来はあなたが書いた工通のメールから始まるのがもしもありません。



「mirai@」（ミライアット）は、民間事業者のみならずからのご提案を受け付ける、公民連携のワンストップ窓口です。いただいたご提案は、対話を行いながら、関係部局等と調整・橋渡しをし、その実現をサポートします。

「mirai@」の役割は、社会課題解決のために、AI・IoTを含めた民間のノウハウを活用し、公民連携をさらに推進することを目的として、福岡市の窓口となり民間提案の実現をサポートすることです。

福岡市では、多様な市民ニーズにお応えしながら、更なる行政サービスの充実を目指していますが、未だ行政だけでは解決が困難な課題も多くあるのが現状です。しかし、AI・IoT等の先端技術を活用することで、これらの課題を解決し、より暮らしやすい福岡市を実現できる可能性があります。



※1 Fukuoka AI Community：市内企業等のAIを活用した労働生産性向上等を目的に活動する会員制組織
 ※2 FDC（福岡地域戦略推進協議会）：福岡地域の成長戦略を推進する産学官民一体のシンク&ドゥタンク組織
 ※3 FGN（FUKUOKA Growth Next）：福岡市の中心地にある官民共同型スタートアップ支援施設

先端技術（IoT・AI）の実装などにより、社会課題の解決等を促進する提案を「公民共働事業」と「実証実験フルサポート事業」の2つのプロジェクトで、募集しています。提案内容を実施できる民間事業者は、どなたでもご応募できます。福岡市の未来をつくるチャレンジを全国よりお待ちしております。

▼ご応募はこちらから「mirai@ホームページ」

<http://www.city.fukuoka.lg.jp/soki/kikaku/mirai/index.html>



「同じコストで効果増」、「同じ効果でコスト減」となるような、行政サービスの改善や、タイアップなど市と共働で事業を実施するプロジェクトです。なお、市予算を必要とする場合は、事業化決定（予算措置等）後に、公募等により事業者の選定を行います。

〈ご提案例〉

- ・自社の革新的な技術やサービス、データなどを活かして、行政サービスの高質化・効率化が図られる場合
- ・企業の社会貢献活動等を、市と連携することにより効率的、効果的に実施したい場合
- ・各々の強みを活かしたタイアップ等により、双方にメリットのある連携が可能な場合 など

〈サポート内容〉関係者調整、広報支援、行政データ提供、規制緩和検討 など

また、福岡市が所有するデータ（個人情報を含むデータ等は除く）を利用して、「同じコストで効果増」、「同じ効果でコスト減」となるような事業を実施する場合のご相談も受け付けています。

実証実験フルサポート事業

AI・IoTなどの先端技術を活用した社会課題の解決や生活の質の向上などにつながる実証実験プロジェクトを全国から随時募集しています。優秀なプロジェクトについては、福岡市での実証実験を全面的にサポートします。

サポート内容

実証フィールド提供

公共・民間施設、地元調整、行政データ提供など



広報支援

例：共同発表、市HPでの紹介など



規制緩和

国家戦略特区を活用



助成金

特に優秀なテーマ型PJに！



2016年度からこれまでに、全国から118件の応募があり、25件のプロジェクトを採択・支援しています。

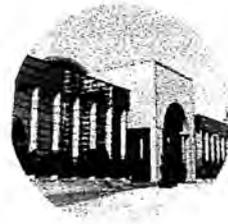
2018年度 9件採択 (25件応募)

キャッシュレス実証実験

動植物園、博物館、駐輪場などの公共施設の他、屋台、タクシーなど民間施設でのスマートフォン決済等のキャッシュレスサービス活用による利便性の向上、業務効率化等を検証。



動植物園



博物館



駐輪場 etc.

2017年度 10件採択 (49件応募)

見守りサービス

ビーコンを搭載した専用見守り端末を携帯する小学生や高齢者などの位置情報を、保護者などがスマートフォンなどで確認することができるサービスを提供。見守りサービスの有用性、最適な基地局配置などを検証。

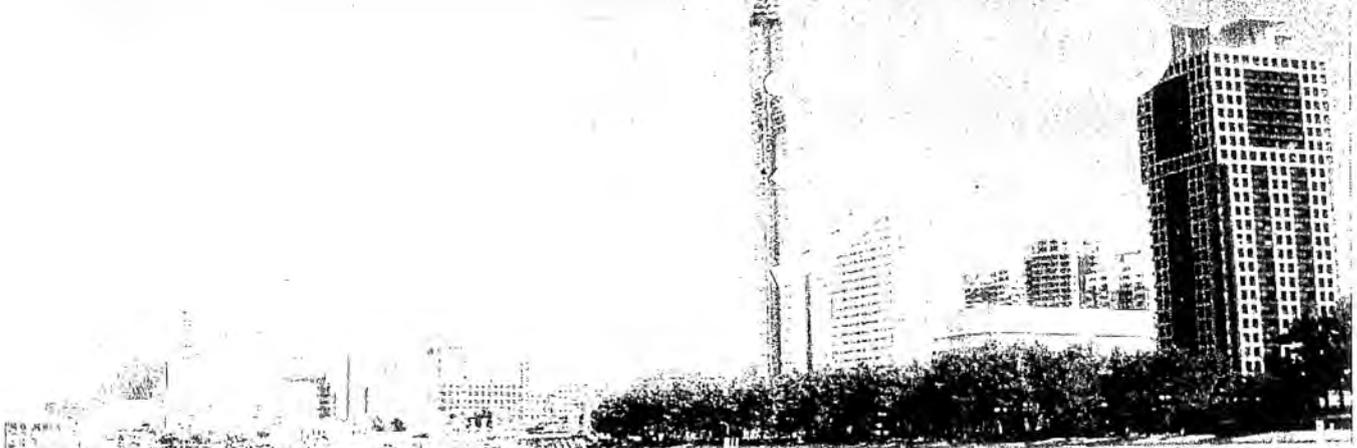


コネクテッド・ロック

スマートフォンやスマートウォッチで開閉可能な電子錠「コネクティッド・ロック」を使用し、物流業者と不在時宅配の効率化を目指して、マンション物件などで仕組みの有用性を検証。



2016年度 6件採択 (44件応募)



2018.7.20 福岡市総務企画局企画課長 藤本 相史

Society 5.0とは

狩猟社会 (Society 1.0)、農耕社会 (Society 2.0)、工業社会 (Society 3.0)、情報社会 (Society 4.0) に続く、新たな社会を指すもので、**第5期科学技術基本計画**において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱されました。

第4次産業革命の技術 (IoT, ビッグデータ, 人工知能 (AI), ロボット, シェアリングエコノミーなど) を取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会

これまでの社会

インターネットの普及



IoTで全ての人とモノがつながり、新たな価値が生まれる社会

これまでの社会

ロボットの活用による生産性の向上



イノベーションにより、様々なニーズに対応できる社会

Society 5.0

AIにより、必要な情報が必要な時に提供される社会

ロボットや自動走行車などの技術で、人の可能性が広がる社会

これまでの社会

スマートシティの実現



これまでの社会

社会課題の解決



〈別紙〉

■採択件数及び応募件数

対象施設	採択件数	応募件数
福岡市施設	1件	8件
民間施設	8件	17件

■福岡市施設 採択プロジェクト

プロジェクト名	事業者名
真のキャッシュレス社会実現に向けた、 決済コミュニケーション施策実証実験	LINE 株式会社（代表事業者） LINE Pay 株式会社（共同事業者） LINE Fukuoka 株式会社（共同事業者）

■民間施設 採択プロジェクト

プロジェクト名	事業者名
店頭掲示 QR 方式 アリペイ導入推進事業	ジャクール株式会社
民間施設向けキャッシュレス化事業	NIPPON Tablet 株式会社
福岡市キャッシュレス実証実験プロジェクト	楽天株式会社
YOKA!Pay によるキャッシュレス推進実証実験	株式会社福岡銀行
Origami Pay 「キャッシュレス FUKUOKA」 実証実験プロジェクト	株式会社 Origami
福岡市の民間施設を対象とした キャッシュレス 社会実現のための実証実験	LINE 株式会社（代表事業者） LINE Pay 株式会社（共同事業者） LINE Fukuoka 株式会社（共同事業者）
実店舗向け Yahoo!ウォレットを活用した キャ ッシュレス体験企画	ヤフー株式会社
IT ツールの複合的利活用経営の実現	株式会社マネーフォワード, 一般社団法人 BusinessIT 推進協会

会派名 新政会

支出調書

代表者	経理責任者	起案者
		共通

区分	事由	費目金額						小計
1	調査研究費	交通費		旅費		自動車燃料費		
		資料作成費		調査委託費		振込料		
2	研修費 平成30年11月1日開催（東京都）、 地方議員研究会主催研修会受講料	会場費		講師謝金		出席者負担金・会費	10,000	
		交通費		旅費	24,540	自動車燃料費		
		資料作成費		食糧費		振込料	648	
3	広報費	会場費		交通費		自動車燃料費		
		資料作成費		広報誌（紙）		報告書等印刷費		
		送料（折込料含む）		ウェブページ掲載代		茶菓子代		
		振込料						
4	広聴費	会場費		交通費		自動車燃料費		
		資料作成費		茶菓子代		振込料		
5	要請・陳情活動費	交通費		旅費		自動車燃料費		
		資料作成費		振込料				
6	会議費	会場費		交通費		自動車燃料費		
		資料作成費		振込料				
7	資料作成費	印刷製本費		翻訳料		筆耕料		
		振込料						
8	資料購入費	法規追録代		参考図書代		新聞（日刊紙）購読料		
		雑誌等購読料		有料データベース等利用料		振込料		
9	人件費	賃金		社会保険料等		振込料		
10	事務所費	備品購入費		事務機器等リース代		消耗品等事務費		
		印刷代		振込料		配送手数料		
11	通信運搬・自動車燃料費	電話料等（按分）		郵便料等		自動車燃料費（按分）		
		その他						
使用者	共通	支出年月日	H30年 9月 25日	現金出納簿 支出番号	17	合計	35,188 円	

支出明細書兼支出証明書

支出番号 17

区 分				※該当する区分に○印	費 目 名
1 調査研究費	② 研 修 費	3 広 報 費	4 広 聴 費		出席者負担金・会費 ※該当する支出費目を記入
5 要請・陳情活動費	6 会 議 費	7 資料作成費	8 資料購入費		
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費（郵便料等）				
支出目的 （支出事由）	平成30年11月1日（木） 地方議員研究会主催研修会（東京都）受講料				
内 容	平成30年11月1日（木） ・あなたの知らない議会のチカラ ・大学の先生ではわからない実務的な質問の仕方 （講師）川本達志 （受講料 1講座 5,000円×2講座×1名=10,000円）				
支出年月日	支 出 先		支 出 金 額		
H30年9月25日	(社) 地方議員研究会		10,000円		
上記のとおり支出します。					
				議員氏名	共通 ⑨

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄
別紙添付書類参照

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。
※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。



10周年記念

1講座5,000円

(通常価格1講座15,000円)

各回先着50名限定

10周年記念 特別セミナーin東京

参加者全員に、
「地方議員のための役所を
動かす質問のしかた」
プレゼント

著者：川本達志、定価：2,484円、学陽書房2017年7月出版



11月1日(木)

10:00~12:30

あなたの知らない 議会のチカラ

- ・執行部が怖い議会の権限
- ・議案に反対したことがありますか？
- ・質疑、質問、討論の効用
- ・市長、副市長、職員とのつきあい方

14:00~16:30

大学の先生ではわからない 実務的な質問の仕方

- ・成果を出すための段取り
- ・課題認識と共有の重要性
- ・どのように質問を組み立てると役所に響くのか？

11月2日(金)

10:00~12:30

私がうなった 質問はこれだ!!

- ・よい質問の絶対要件3つ
- ・検討しますへの切り返し方
- ・政策提言型の質問は、こうすると役所は考えざるを得なくなります

14:00~16:30

元副市長が考える 財政関連質問のポイント

- ・事業が予算になるまでのスケジュールをおさえる
- ・地方交付税と臨時財政対策債のおさらい
- ・経常収支比率と一般財源の考え方
- ・人口減少時代の財政関連質問のポイント

講師

かわもと たつし
川本 達志
元・廿日市市副市長

1956年広島県生まれ。九州大学法学部卒。広島県庁において、公務員労務、基礎自治体の行財政指導、契約法務、県財政の健全化計画の策定などに従事。2005年4月に広島県廿日市市に移り、分権政策部長を経て2008年1月副市長就任。市の行政経営システム改革、中期財政運営方針の策定、廿日市市協働によるまちづくり基本条例策定などにあたる。副市長在職中に広島県立大学大学院修了。2011年12月退職。2012年3月から株式会社野村総合研究所 上級コンサルタント。2014年4月に独立。著書に「地方議員のための役所を動かす質問のしかた」(2017.7学陽書房)

支出明細書兼支出証明書

支出番号 17

区 分				※該当する区分に○印	費 目 名	
1 調査研究費	② 研 修 費	3 広 報 費	4 広 聴 費		振込料 ※該当する支出費目を記入	
5 要請・陳情活動費	6 会 議 費	7 資料作成費	8 資料購入費			
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費（郵便料等）					
支出目的 （支出事由）	平成30年11月1日（木） 地方議員研究会主催研修会（東京都）受講料 の振込料					
内 容	平成30年11月1日（木） ・あなたの知らない議会のチカラ ・大学の先生ではわからない実務的な質問の仕方 （講師）川本達志 （受講料 1講座 5,000円×2講座×1名=10,000円） の振込料 648円					
支出年月日	支 出 先		支 出 金 額			
H30年 9月 25日	（株）東邦銀行		648円			
上記のとおり支出します。						
				議員氏名	共通	印

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

紙添付書類参照

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。
 ※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

出張（調査等）申請書兼旅費請求書

支出番号 17

会派会長様

申請代表者氏名 渡部龍治



下記の用務により出張（調査等）したいので申請するとともに、旅費を請求いたします。

記

請求金額	24,540円（1人あたり 24,540円） ※別紙、旅費計算書のとおり	
目的	平成30年11月1日（木） 地方議員研究会主催研修会受講の為	
用務先	平成30年11月1日（木） TKP 東京駅八重洲カンファレンスセンター	
内容	平成30年11月1日（木） ・あなたの知らない議会のチカラ ・大学の先生ではわからない実務的な質問の仕方 (講師) 川本達志	
期間	H30年 11月 1日 ～ H30年 11月 1日 (泊1日)	
行程	別紙行政調査行程表の通り	
出張(調査等)者氏名	・渡部龍治	
特記事項		

上記のとおり出張（調査等）を許可します。

会派会長	経理責任者		受理日	H30年 9月 25日
			許可日	H30年 9月 25日
			支出日	H30年 9月 25日

上記金額を受領しました。

H30年 9月 25日

申請代表者氏名

渡部龍治

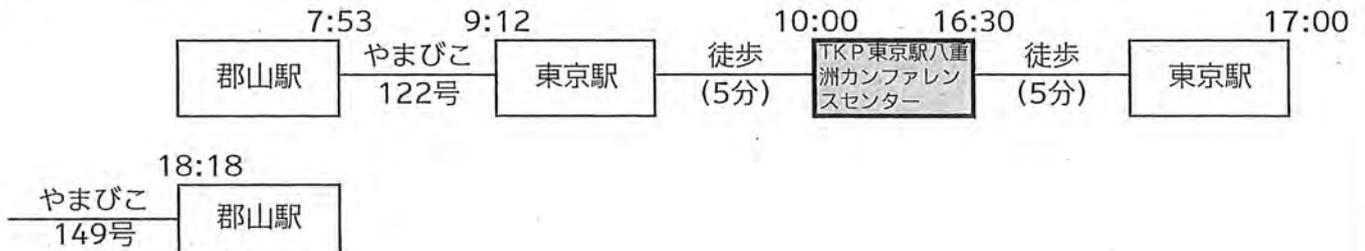


平成30年度 新政会行政調査行程表

1 行程

□平成30年11月1日(木)

【地方議員研究会主催研修会】



2 人員 1名

渡部 龍治 議員

3 内容

【地方議員研究会主催研修会】講師：川本 達志（元廿日市市副市長）

○11月1日(木) 10:00~12:30
あなたの知らない議会のチカラ

○11月1日(木) 14:00~16:30
大学の先生ではわからない実務的な質問の仕方

4 連絡先

○地方議員研究会
〒532-0004 大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639
TEL 06-7878-6297
FAX 06-7878-6308

行政調査旅費計算書

会 派 名 : 新政会

参加議員 : 渡部 龍治

日 程 : 平成30年11月1日 (木)

行 先 : TKP東京駅八重洲カンファレンスセンター (東京都中央区京橋1-7-1 戸田ビルディング)

11月1日	郡	東	郡						
	山	京	山						
	(新幹線)	(新幹線)							
	226.7	226.7							
	駅	駅	駅						
運 賃	4,000	4,000							8,000
急行料金	3,680	3,680							7,360
グリーン	3,090	3,090							6,180
実 費									0

運 賃									0
急行料金									0
グリーン									0
実 費									0

運 賃									0
急行料金									0
グリーン									0
実 費									0

交通費	21,540		21,540	
日 当	3,000 ×	1日 =	3,000	
宿泊費	14,800 ×	泊 =	0	
合 計			24,540円	× 1人 = <u>24,540円</u>

出張（調査等）報告書兼旅費精算書

支出番号 17

会 派 会 長 様

下記のとおり出張（調査等）したので報告するとともに、受領した旅費を精算（返納）いたします。

出張（調査等）議員名

・ 渡部龍治 (代表者)		・	
・		・	
・		・	
・		・	

記

期 間	H30年 11月 1日 ~ H30年 11月 1日 (泊 1日)					
目 的	平成30年11月1日(木) 地方議員研究会主催研修会受講の為					
用 務 先	東京都中央区 TKP 東京駅八重洲カンファレンスセンター					
行 程	別紙行程表のとおり					
内容及び成果	平成30年11月1日(木) ・あなたの知らない議会のチカラ ・大学の先生ではわからない実務的な質問の仕方 (講師) 川本達志					
旅 費 精 算	受領額	24,540 円	精算額	24,540 円	返納額	0 円

上記のとおり出張（調査等）の内容を確認するとともに、精算を受けました。

会 派 会 長	経 理 責 任 者			受 理 日	H30年 11月 2日
				確 認 日	H30年 11月 2日
				精 算 日	H30年 11月 2日

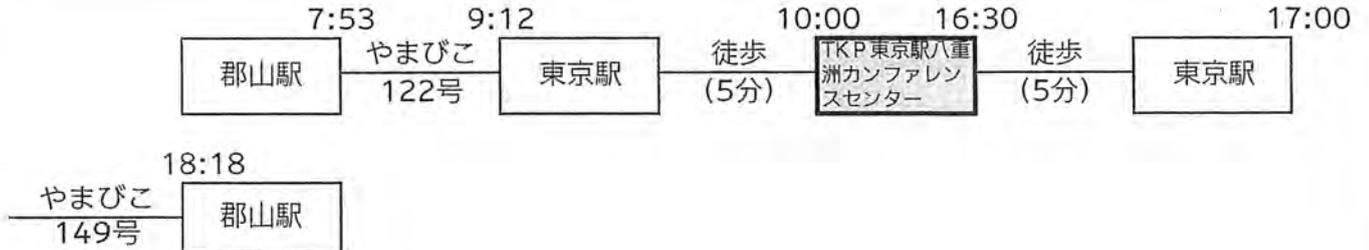
※添付書類：行程表、調査等先説明資料、要請・陳情書(写)、調査等先の名刺、写真、成果報告書他

平成30年度 新政会行政調査行程表

1 行程

□ 平成30年11月1日 (木)

【地方議員研究会主催研修会】



2 人員 1名

渡部 龍治 議員

3 内容

【地方議員研究会主催研修会】講師：川本 達志（元廿日市市副市長）

○11月1日（木）10：00～12：30
あなたの知らない議会のチカラ

○11月1日（木）14：00～16：30
大学の先生ではわからない実務的な質問の仕方

4 連絡先

○地方議員研究会
〒532-0004 大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639
TEL 06-7878-6297
FAX 06-7878-6308

行政調査旅費計算書

会 派 名 : 新政会

参加議員 : 渡部 龍治

日 程 : 平成30年11月1日 (木)

行 先 : TKP東京駅八重洲カンファレンスセンター (東京都中央区京橋1-7-1 戸田ビルディング)

11月1日	郡	東	郡						
	山	京	山						
	(新幹線)	(新幹線)							
	226.7	226.7							
	駅	駅	駅						
運賃	4,000	4,000							8,000
急行料金	3,680	3,680							7,360
グリーン	3,090	3,090							6,180
実費									0

運賃									0
急行料金									0
グリーン									0
実費									0

運賃									0
急行料金									0
グリーン									0
実費									0

交通費	21,540		21,540	
日 当	3,000 ×	1日 =	3,000	
宿泊費	14,800 ×	泊 =	0	
合 計			24,540円	× 1人 = <u>24,540円</u>

講師 自治体経営コンサルタント
川本 達志氏

報告者 新政会 渡部 龍治

1. 議員力とは
2. 議会と執行部の関係
3. 二元代表制の本来のあり方を目指して

1. 議員のチカラとは？

- * 評価するチカラ（事業の必要性と成果）
- * 財政を見通す力（持続可能な財政運営）
- * 市民の声から政策課題を引き出す力（課題発見・設定～一般質問等）
- * 制度を知り制度の限界を知る力（制度は手段、時代の変遷と課題の変質）
- * 人の力を借りる力（民主主義は多数決）

提案・質問・討議・議決プロセスと市民の事を考える事。市民はどこに存在するのか？
議会主体の政策マネジメントサイクルを構築する。つまり、当局のマネジメントサイクルだけでなく、市民と議会が主体的にマネジメントサイクルを作り、議案を作り当局へ提出することによって議会のチカラを示すことが出来る。

議会は、提案を受ける場ではなく、政策を作り、決める場所である。

2. 議会と執行部の関係

* 議決権（地方自治法第96条）

条例・予算・決算・法律またはこれに基づく政令・等15項目まであり

議会の重要な取り組みの一つ。これら事件を議決するという事は、議員自身も、法律や仕組みを勉強していなければならない事を示している。勉強をしない議員は必要ないと言う事になるだろう。

* 調査権（地方自治法第100条）

俗にいう100条委員会を設置し、事件担当者を出頭させ証言を求めることが出来る。この権限は、議会の調査の中で、最も重く過料のみならず、禁固などの刑罰を与える事が出来る。

* 提案権（地方自治法第109条）（第112条）

委員会は議会に提案を提出することが出来る台109条があるが、今後議会改革特別委員会でも進めて行く事になるであろうが、二元代表制の議会のあり方の中での胆になると考える。

また、第112条の議員の提案権では、議員が議会に対し議案を提出することが出来るわけであるが、定数の十二分の一以上の賛成が必要であり、少数会派では、難しい仕組みとなっている。

これらの事を踏まえて、議会が機関としての政策的意思を持つことが重要であると考え。検証が甘く、市長提案や当局提案をそのまま通すことは、議会として無責任であり、市民の声を届ける努力・また議会としての議案提出なども含め政策執行に関して責任を持ち、意思をまとめて執行部に無視されない、提案を練り上げなければならないわけである。

議員は個人の考えだけでなく、議会を使って政策立案・議案修正等、市民のために努力することが大事であることは当然であり、議員の存在を示す議会をしっかりと運営して、市政発展に貢献しなければならないと考える。

以上。

講師 自治体経営コンサルタント

川本 達志氏

報告者

新政会 渡部 龍治

いい質問とは、住民全体の福祉の向上に関して成果を出す事。

では、一般質問における「成果」とは？

1. 市民への明確な情報提供（共有）
2. 隠れていた重要な課題を見える化（理解）
3. 課題解決のための政策を提案し実現（実現）

成果を生むための現場調査（住民からの聞き取り）を行い、その一時情報をさらなる客観的な事実を示すために資料を収集しなければならない。

執行部への資料の請求も必要。しかし、現状認識は立場で変わるために、執行部の資料が正しいかどうか？また、住民の意識はどうかを事実認識をしながら、エビデンスにもとづき、情報を精査して行かなければならない。

より、質問の質を上げるためには仮説の設定が必要である。そのためには知識と情報が必要となる。繰り返しになるが、いかにして情報を集め、抽出し仮説にもとづきテーマを深堀していくかが重要である。

そして、検証による修正を行い、ブラッシュアップしたものが提案になるのである。

執行部の受け止めかた。

- その事実は広く一般的事実として存在するのか？現状を共有しているか？
- 事実があったとしても、解決すべき課題として、現時点で認識すべきものなのか？
- 執行するのに様々な事前調整が必要。

だからこそ、「課題発見能力」と「政策形成能力」が必要になるのである。

その基礎となるのが、関心ある分野に対する問題意識と現制度に関する知識。

議員すべてが同じ方向性を向いているわけではないので、質問の仕方は多様であるが、自己表現型の質問よりも、課題・責任追及型の質問や政策提案型質問の方が、より市民とコンセンサスが取れると考える。

課題・責任追及型質問では、現状認識の正確さや、市民からの生の事実で執行部が不知である事実を確認しイニシアチブをとり、そのうえで、執行部の課題認識や政策、予算の矛盾を突きつける事が重要になる。

政策提案型質問では基本的な政策立案プロセスを構築する必要がある。現状認識から、課題認識し、仮説を立て検証し、提案を作り上げることが重要。

つまり、共有から共感そして理解をして頂き、行動へと移していけるように質問するわけである。議員一人で政策を作り上げるよりも、執行部と一緒に政策・施策を作っていく事に重点を置くことが必要。

今回の講義で痛感したのは、議員の質問の作り方で最も必要な事は、事実を正確に認識し、それをもとに知識を生かした確実な質問の作り方をしなければ、自己主張や、批判の質問になりやすく、それでは執行部と共に政策を実現できないと言う事であった。

今後の自分の質問の質を上げるためにも、自分の分野をしっかりと理解して行かなければならないと感じた。

以上。

実務的な質問 の仕方

2018.11.1

東京

自治体経営コンサルタント 川本達志

あなたの知らない 議会のチカラ

2018.11.1 東京

自治体経営コンサルタント 川本達志